

住宅の供給に携わる事業者の皆様へ 中東情勢を踏まえたお願い

国内需要分の原油やナフサは確保できる見通しであり、供給の偏りや流通の目詰まりの解消を着実に進めてまいります。

その1

お願い

当面の必要量に見合う発注をする、不急な在庫確保を控えるなど、住宅建材・設備の需給の安定にご協力ください

その2

住宅建材・設備の調達に関する情報は「住宅分野情報提供窓口」までお寄せください



国土交通省
「住宅分野情報提供窓口」

その1

お知らせ

住宅建材・設備団体・メーカーの安定供給に関する情報はこちらから



経済産業省
「中東情報ポータル」
※中段・業界団体からの
お知らせ参照

その2

住宅建材・設備の変更之际し、建築基準法の完了検査や住宅性能表示制度の検査を柔軟に実施するよう関係機関に要請しています



(一社)住宅生産団体連合会、全国建設労働組合総連合にも、情報提供窓口を設置しています。



事務連絡
令和8年5月1日

日本建築士事務所協会連合会会長 御中

国土交通省住宅局住宅生産課
建築指導課
参事官(建築企画担当) 付

中東情勢に係る住宅建材・設備に関する情報提供の周知へのご協力をお願い

平素から、建築行政の推進にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

今般の中東情勢に伴い、住宅生産者等から、住宅建材・設備の安定的な調達へ懸念の声が上がっていると承知しております。

政府では、関係行政機関が緊密に連携し、石油製品・関連製品を含む重要物資の安定供給等を図っているところ、国土交通省においても、中東情勢関連対策ワンストップポータルを開設し、燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口を設け情報提供を呼びかけるとともに、流通の目詰まり、供給の偏りの解消に向けて、経済産業省等の関係省庁と連携して取り組んできたところです。

この度、住宅分野について更なる情報収集を行うため、「住宅分野情報提供窓口」を新たに設置し、その周知のため「中東情勢に係る情報提供等に関する国土交通省からのお知らせチラシ(以下、別添チラシという。)」を別添のとおり作成いたしました。

つきましては、貴団体の会員の建築士に対する別添チラシの配布や別添チラシのホームページへの掲載等により、周知していただくようお願いいたします。

【連絡先】

国土交通省 住宅局住宅生産課 (電話：03-5253-8510)